

平成27年（2015年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

### 生活環境常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、生活環境常任委員会に付託されました議案第127号から第130号まで、第139号及び第147号の以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月4日、会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第127号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を定める条例中改正については、対象法人への定期的な監査・検査の実施の必要性について であります。

議案第129号 消費生活センター条例中改正については、消費生活相談内容の多様化の実態、同相談受付時間設定の市民への広報について であります。

議案第147号 横須賀ごみ処理施設建設に伴う新設道路及び造成工事請負契約の変更契約締結については、造園修景積算ぞうえんしゅうけいマニュアルの内容、伐採工積算のための調査区画数とその基準及び調査の妥当性、積算の精度を高める方策、性善説に立った現状の検査方法の問題点、地盤改良工の施工方法を変更する理由について であります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第127号から第130号及び第139号の以上5件は全会一致で、議案第147号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。